

[1 2] 地域商業の活性化に向けた雇用管理改善等推進事業

中小企業課商業グループ
内線26-634 直通011-204-5341

道内の卸小売、飲食店における雇用管理改善等の取組を推進させ、人手不足に対応した働き方改革や生産性向上の実現による地域商業の活性化及び正社員の雇用拡大を図るため、雇用管理改善等の必要性について事業者が強く認識するセミナーを開催する他、事業者が雇用管理改善等を実現し、新規正社員の雇用創出や非正規雇用者の正社員化につながる個別支援を実施する。

事業内容

- 1 セミナーの開催
 - ・開催時期：令和2年9月上旬（予定）
 - ・開催地域：道央圏及びオホーツク・釧路・根室圏（各1回開催）
 - ・参加者：卸売業、小売業、飲食店を営む事業者（各地域定員20者程度）

- 2 個別支援の実施
 - ・実施時期：令和2年9月～令和3年1月（予定）
 - ・実施地域：道央圏及びオホーツク・釧路・根室圏
 - ・支援対象者：上記セミナー参加者の中から選定された事業者（各地域4者以上）

取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 セミナー開催						○						
2 個別支援実施						←—————→						